



自然の恵み野 わつさむ町

わつさむ



夕暮れの 街灯揺るる 街路樹の 綿帽子に 街もおしゃれに見えて ～三笠 鈴木 露子さん (北の雲短歌会)

文芸和寒第33号より～

11月11日
町民文化祭芸能発表会(嗚呼ワットサム)

和寒町表彰式.....	2 ~ 3
秋の叙勲 藤井辰夫氏に旭日双光章.....	4
内科医師着任のお知らせ.....	5
和寒町の財政のあらましをお知らせします.....	6 ~ 12
所得税・住民税について.....	14 ~ 15
年末年始のお知らせ.....	16
まちのニュース カメラアイ.....	19

2007
(平成19年)

12

No. 637

菊かおる文化の日 長年の功績たたえ



功 労 章

堂前 信一さん(松岡)

十一月三日(土)文化の日、長年の功績をたたえ本年度の功労章・功労表彰・善行表彰・褒賞の町表彰式が産業会館で行なわれました。

式には関係者を迎え、物故者への黙祷からはじまり、町長の式辞の後、表彰者お一人おひとりに表彰状が手渡されました。

金児議長の祝辞をいただき、受賞者を代表して堂前信一さんから謝辞があり厳粛のうちに終了しました。
受賞されたかたがたは、次のとおりです。



昭和六十二年四月に町議会議員に初当選され、平成十九年四月にご勇退されるまで五期二十年にわたり、地方自治の発展に貢献をいただき、この間、副議長を四年、議長を八年務められ議会の円滑な運営にご尽力されました。
平成十五年から協議が本格化した市町村合併協議におきましては、町民の先頭に立ち難しい調整に努められ、その手腕を発揮されました。
また、農業委員、国保運営

協議会会長、防犯協会会長など多くの公職に就かれ、町政の進展に果たされた功績は、誠に大きなものがあり、衆人の認めるところであります。

さらに、昭和五十四年から平成十一年までの二十年間にわたり土地改良区の理事として、本町農業の振興発展に貢献をいただき、この間理事長代理を八年、理事長を四年務められ、土地改良区の運営にご尽力されました。

清廉潔白にして公平な判断力と行動力をもって、事にあたる人柄であることから、地域住民はもとより多くの方々から信頼されております。

平成十年に和寒町功労表彰、さらに長い間の議員活動が認められ、平成十八年に北海道町村議会議長会表彰、平成十九年に全国町村議会議長会表彰を受賞されております。

高岡 晃正さん(北町)

昭和六十二年から今年の九月にご勇退されるまで、二十



年間教育委員会委員として、教育行政の発展に貢献されました。この間、委員長に十年間就かれ、町内小学校の統廃合や和寒高等学校の振興に奔走され、教育委員会の円滑な運営にご尽力されました。

また、平成十二年からは総合計画審議会委員として、第四次総合計画の策定に関わられ、その間、委員長としての確かな判断のもと調整に努められた手腕は高く評価されております。

さらに、和寒高等学校教育振興協議会会長、防犯協会監事など多くの公職に就かれ、町政の進展に果たされた功績は誠に大きなものがあり、衆人の認めるところであります。

平成四年からは、保護司として更生保護にご尽力をいただき、現在も引き続き活躍されております。

温厚篤実にして、公平な判断力と真心をもって事にあたられるお姿は、地域住民はもとより多くの方々から信頼されております。

平成十一年に和寒町功労表彰を受賞され、翌十二年には北海道教育委員会連合会功労者表彰を受賞されております。

功 労 表 彰

玉手 雅夫さん(西町)



昭和四十八年二月二十三日、消防団員として入団以来、現在まで三十四年八月の長きにわたり、消防技能と豊富な経験で消防団の育成に努められています。火災をはじめ各種災害に際しては、常に率先して消火・防火などの任務にあ

たり、被害の軽減に努められてきました。平成十八年一月第一分団長に推挙されてからはその実行力と責任旺盛なことは、団員をはじめ地域住民も敬意を表するところであります。さらに、統計調査員・町政モニター、商工会にあつては理事を歴任されておりま

善行表彰

竹内 栄一さん (土別市)

竹内さんの母の死去に際し、長年特別養護老人ホーム芳生苑に入所し、お世話になったお礼として、施設の事業振興資金として、今年三月に多額のご寄付をいただいたものであります。

御囲 春雄さん (西町)

和寒町に在住して五十年を越え、町民の皆さんに大変お世話になったことから、社会福祉に役立ててくださると地域福祉振興資金として、今年五月に多額のご寄付をいた

いたものであります

田中 敬廣さん (札幌市)

田中さんの母の死去に際し、長年特別養護老人ホーム芳生苑に入所し、お世話になったお礼として、施設の事業振興資金として、今年五月に多額のご寄付をいただいたものであります。

芳賀 宏光さん (旭川市)

芳賀さんの母の死去に際し、社会福祉協議会に、お世話になったお礼として、今年四月に多額のご寄付をいただいたものであります。

褒章

合田 鉄雄さん (三笠)

平成二年若くして、奥様をご病気で亡くされ、お二人の息子さんを育てるうえで、大切な時期に母親がいないうえに、ハンディを背負いながら親子ともに頑張られ、立派な社会人に育てられましたことは、

他の模範でありますことから、褒賞受賞となりました。

古山 進さん (西町)

平成五年若くして、奥様をご病気で亡くされ、当時小学生の三人のお子さんを育てるうえで、大切な時期に母親がいないうえに、ハンディを背負いながら親子ともに頑張られ、立派な社会人に育てられましたことは、他の模範でありました。

野 澄子さん (西町)

昭和六十二年若くして、ご主人を病気で亡くされ、当時幼い二人のお子様の育児をしながら一生懸命にお働きになり、立派な社会人に育てられましたことは、他の模範でありますことから、褒賞受賞となりました。

鎌田 健一さん (日ノ出)

昭和四十八年四月に有限会社酒向自動車工業に入社以来、三十四年余の長きにわたり、工場長としてまじめな仕事ぶ

た。

その後、有限会社鈴木建設を設立され、新工法の導入・資材の合理的活用による作業効率の向上・経営の安定を図られております。和寒町技能士会の設立より中心的役割を果たされ、若手建築技能者の育成・技術向上に熱心に取り組む、優秀技能者を数多く育て上げるなど、町の産業発展に貢献されていますことから、褒賞受賞となりました。

鈴木 忠之さん (西町)

建築大工として五十年間一筋に歩み、職業訓練指導員や建築大工一級技能士・木造建築士等の資格を取得されまし



写真：前列左から 竹内さん 御囲さん 芳賀さん 合田さん 古山さん 野さん 後段左から2人おいて、鈴木さん 鎌田さん



秋の叙勲

長年の地方自治功勞で 藤井辰夫氏に旭日双光章

名誉町民前町長藤井辰夫氏（七九歳）には、長年本町の振興発展にご尽力された功績が認められ、本年秋の叙勲において、旭日双光章の栄に浴され、十一月六日に高橋北海道知事から叙勲が伝達されました。

藤井氏の町長四期十六年のまちづくりの功績をご紹介しますと、

平成二年一月に行われた和寒町長選挙に立起され、その重厚篤実な人柄と組合長時代の実績、及び「対話と協調」を理念とする「町民の総意と英知を結集したまちづくり」を掲げ、広く町民から推され町長に見事初当選されました。

以来、基幹産業である農業の振興では「時代を生きぬく農業の確立」を施策の中心に据え、折からの農畜産物の自由化や産地間競争の激化など、厳しい農業情勢にあつても的確な指導力と強い行動力を発揮され、農業経営の拠点施設である「農業活性化センター」や「南宗谷線地区広域米穀類乾燥調製貯蔵施設」の

建設など農業関連施設を整えるところに、土は農業の命であるとの信念に基づき「土地改良基盤整備」を積極的に推進し、農村の後継者対策にあつては都市女性農村体験事業を起すなど、農業の振興発展に尽くした功績は極めて大きいものがあります。

また、地域医療福祉の分野においては、本格的な少子・高齢化時代を迎える中、明るく活き活きと暮らせる健康なまちづくりの施策として、「保健福祉センター」の整備に取り組み、在宅での介護者・要介護者を支援するための「在宅介護支援センター」や介護保険事業の開始に伴う「居宅介護支援事業所」の設置、

「高齢者福祉住宅」の整備と地域住民の福祉の充実に多大なる尽力をいただくとともに、地域医療の確保充実にため町立病院の施設設備の充実に努められました。

さらに、教育スポーツの分野においては、「スポーツの町」宣言の精神を踏まえた教育スポーツ施設の整備を進められ、「町立図書館」や「総合運動公園」など教育環境の充実に図られました。

この他、塩狩峠記念館（三浦綾子旧宅）、生ゴミ処理施設や一般廃棄物処分場の整備

と文化行政の推進や生活環境の整備促進に力を注がれました。

このように、行政全般にわたり住民福祉の向上と住民生活の充実を基本に住民本位のまちづくりに奮闘いただきました。

この間、行財政改革や市町村合併協議についても積極的に行動され、地方自治体の財政逼迫が囁かれる中であつても、和寒町は健全財政を維持することができたのであり、剣淵町との合併協議においても合併協議会会長の任にあたられ、住民の深い信望と氏の強いリーダーシップを背景に和寒町の将来を左右する難局を乗り切られました。

藤井氏の荣誉ある叙勲に心からお祝いを申し上げます。



井戸川新菜さん 札幌国税局長賞受賞

全国納税貯蓄組合連合会が主催する「税についての作文」に和寒中学校3年井戸川新菜さんの作品が、札幌国税局長賞を受賞しました。

「税についての作文」は、作文を書くことにより、学校や家庭など、身近な暮らしの中で税が果たす役割を知り、将来、税に対する良き理解者・協力者となつて、社会に貢献できる人になつてもらうことを目的に実施されているものです。



陸上自衛隊生徒募集（男子）

一般の高校教科と各種技術を学び、専門技術者としての自衛官を育成します。（高卒資格も取得できます。）

- 資格 15歳以上17歳未満（中学3年生含む）
- 身分 特別職国家公務員
- 休日 週休2日制（年次休暇及び特別休暇等有り）
- 給与 初任給 150,200円
- 待遇 ボーナス4.46ヶ月（約67万円）
学費・食費・住居費 無料
- 試験日 平成20年1月12日（土）
- 締切 平成20年1月8日（火）
- 問い合わせ 自衛隊旭川地方協力本部名寄出張所
01654-2-3921

志願受付票は、和寒町役場総務課にも用意しています。

平成19年度思春期保健講演会 ～子どものころに届く性教育～

講師 札幌医科大学保健医療学部看護学科
准教授 杉山 厚子 氏

とき 平成19年12月11日（火）
14:00～16:10

ところ 名寄市総合福祉センター 多目的ホール
対象 性教育に関心のあるお父さん・お母さん、
保育所関係者、教育関係者、市町村関係者、
医療関係者、学生等

参加料 無料
主催 北海道名寄保健所、名寄市思春期保健対策委員会
申込み先 北海道名寄保健所

01654-3-3121

内科医師着任のお知らせ

8月31日付をもって退職した越智勝治医師の後任として、中村 勝(なかむら まさる)医師が12月3日より着任することになりました。

内科医不在の間、町民の皆様や患者の皆様には多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

これからも皆様のために安心安全な医療を提供できる病院、信頼される病院として確立していくために、職員一丸となって取り組んで参りますので、よろしくお願い申し上げます。



医師 中村 勝 (副院長)
長野県生まれ、43歳(佐賀医科大学卒)

趣味は下手なスキーとバイクいじりです。
長野県も寒いのですが、和寒の夏冬の寒暖差が70℃近くあるというのには驚きました。しかし、その気候のおかげで美味しいかぼちゃが収穫でき、その雪を利用して越冬キャベツを生産されており、その工夫には頭がさがります。

長寿と言われる長野県に限らず、最近全国的に食生活の欧米化と車社会のせいで肥満、高血圧、高脂血症などの生活習慣病が増えております。またタバコによる肺癌や閉塞性肺疾患などの病気も増えております。

それらの病気を少なくする鍵が和寒の農産物にはあると思います。かぼちゃのカロチンとキャベツのビタミンCで癌を減らし、夏や冬のスポーツで汗をかき、美味しいジンギスカンに舌鼓を打つ。元気で長生きできる環境がここにはあるのかも知れません。

厳しい自然を克服し、自然とうまく付き合ってきた和寒町の皆様の健康の為に不器用ではありますが、少しでも貢献できれば幸いです。よろしくお願いいたします。

年金あれこれ

**今は、どうしても国民年金保険料がおさめられない・・・
そんなときは、まずご相談ください！保険料の「免除制度」があります。**

保険料を納めるのが困難なときは、申請して承認されると保険料の納付が免除される「免除制度」があります。保険料が免除される額は下記の4区分となります。

全額納付	(保険料月額 14,100円)
全額免除	(納付なし)
4分の3免除	4分の1納付 (保険料月額 3,530円)
半額免除	半額納付 (保険料月額 7,050円)
4分の1免除	4分の3納付 (保険料月額 10,580円)



どちらの免除に該当するかは、前年所得により基準が定められています。所得基準額の目安(概算)は下記のとおりです。

世帯員数	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
4人世帯 夫婦・子2人(子の1人は16歳以上23歳未満)	162万円程度	230万円程度	282万円程度	335万円程度
2人世帯 夫婦	92万円程度	142万円程度	195万円程度	247万円程度
単身世帯	57万円程度	93万円程度	141万円程度	189万円程度

この額はあくまでも目安であり、世帯状況や各種控除等により基準が異なります。

免除は、被保険者、配偶者及び世帯主それぞれの前年所得が免除の対象となる基準額を下回る場合に承認されます。

減額された保険料を納めないまましていると、その期間は「未納期」として扱われ、老齢基礎年金の受給資格を得る期間としても数えられず、老後の年金額にも反映されません。

その他に、退職(失業)による特例免除があります。

失業 1、倒産 1、事業の廃止 1、天災などが原因で所得が無くなったことにより国民年金の保険料が納付出来ない方は、その事実が確認できる公的機関の証明書 2の写しを添付していただくと、その方(本人)の前年度所得は審査対象外となります。

1 免除を申請する日に属する年度またはその前年度に失業(離職)された方が対象です。

2 「雇用保険受給資格証」「雇用保険被保険者離職票」「離職者支援基金の貸付決定通知」など

	申請者(本人)の前年度所得	配偶者の前年度所得	世帯主の前年度所得
一般の免除申請	審査対象	審査対象	審査対象
申請者(本人)が失業したことによる特例申請	審査対象外	審査対象	審査対象

配偶者または世帯主が失業した場合にもそれぞれ所得審査対象外となります。

保険料の納付を忘れずに……納めて安心…国民年金

和寒町の財政のあらましをお知らせします

平成19年度 一般会計執行状況

まちの財政は、国や道からの交付金や直接納めていただく町税などの財源でまかなわれています。町では、まちの財政がどのように運営され、どのような状況にあるのかを町民の皆さんに知っていただくため、例年財政状況を公表しています。

歳入

平成19年9月30日 現在 (単位:万円)

区 分	当初予算	補正額	計	構成比	収入済額	対予算執行比率
町 税	26,689		26,689	7.4%	13,956	52.3%
地方譲与税	12,300		12,300	3.4%	3,729	30.3%
利子割交付金	100		100	0.0%	49	49.0%
配当割交付金	30		30	0.0%	33	110.0%
株式等譲渡所得割交付金	40		40	0.0%	0	0.0%
地方消費税交付金	3,800		3,800	1.0%	2,571	67.7%
自動車取得税交付金	3,800		3,800	1.0%	1,489	39.2%
地方特例交付金	230		230	0.1%	164	71.3%
地方交付税	198,000	3,341	201,341	55.6%	142,061	70.6%
交通安全対策特別交付金	160		160	0.0%	91	56.9%
分担金及び負担金	3,583		3,583	1.0%	876	24.4%
使用料及び手数料	12,516		12,516	3.5%	5,597	44.7%
国庫支出金	7,468	347	7,815	2.2%	674	8.6%
道 支 出 金	20,722	108	20,830	5.8%	2,656	12.8%
財産収入	3,330	210	3,540	1.0%	848	24.0%
寄 附 金	1	84	85	0.0%	100	117.6%
繰 入 金	28,222	2,526	30,748	8.5%	0	0.0%
繰 越 金	1,559		1,559	0.4%	1,559	100.0%
諸 収 入	13,160	50	13,210	3.6%	1,370	10.4%
町 債	19,700		19,700	5.5%	0	0.0%
歳入合計	355,410	6,666	362,076	100.0%	177,823	49.1%

歳出

(単位:万円)

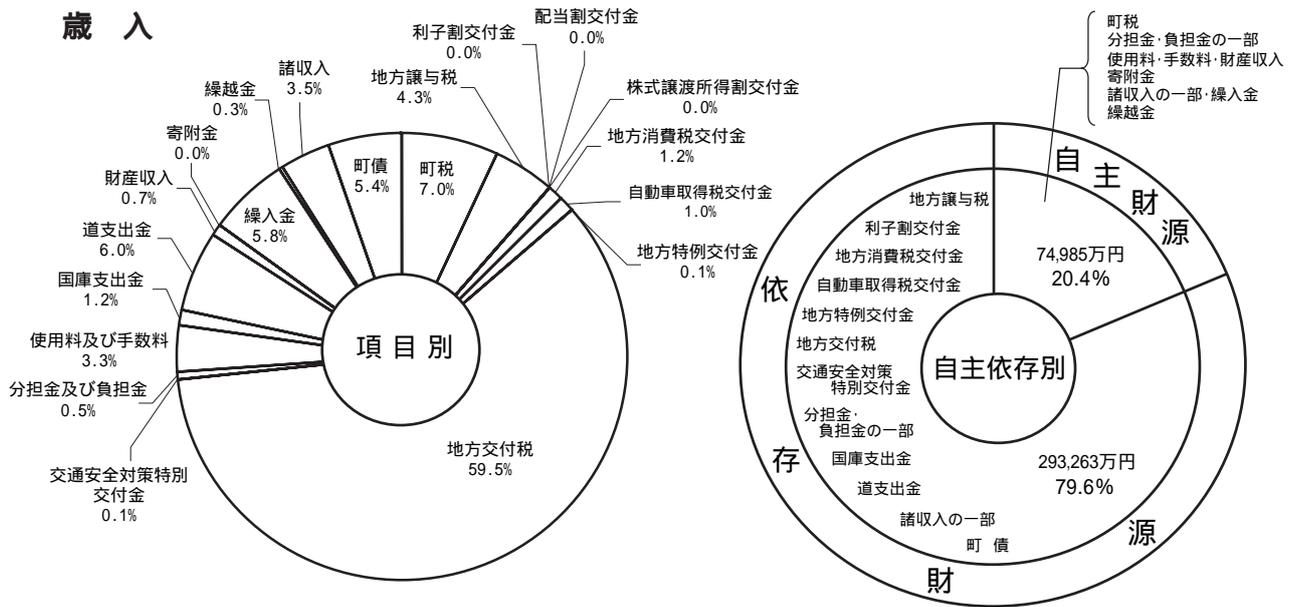
区 分	当初予算	補正額	計	構成比	支出済額	対予算執行比率
議 会 費	4,301	227	4,074	1.1%	2,049	50.3%
総 務 費	21,584	21	21,563	6.0%	7,258	33.7%
民 生 費	43,050	2,846	45,896	12.7%	12,348	26.9%
衛 生 費	46,254	875	47,129	13.0%	14,763	31.3%
農 林 業 費	34,908	256	35,164	9.7%	5,995	17.0%
商 工 費	12,706	13	12,719	3.5%	10,674	83.9%
土 木 費	36,029	100	36,129	10.0%	11,987	33.2%
消 防 費	12,245	9	12,254	3.4%	6,203	50.6%
教 育 費	32,727	2,714	35,441	9.8%	11,860	33.5%
災害復旧費	302	210	512	0.1%	318	62.1%
公 債 費	53,344		53,344	14.7%	25,552	47.9%
諸 支 出 金	10		10	0.0%	0	0.0%
給 与 費	57,750	109	57,641	15.9%	30,753	53.4%
予 備 費	200		200	0.1%	0	0.0%
歳出合計	355,410	6,666	362,076	100.0%	139,760	38.6%

今までに実施した主な事業 (単位:万円)

研修館榎外壁塗装工事	1,764	議場内改修工事	198	公営住宅大規模改善工事	8,235
東山スキー場リフト整備工事	420	町道改修整備事業	5,006	除雪用ドーザ購入	893
特別雇用対策町有林整備事業	307	町民センター網戸設置工事	197	参議院選挙	365
和寒中学校体育館耐震改修工事	1,176	南丘公園線林道開設事業	1,779	農業高度活性化事業	1,014
一般廃棄物最終埋立処分場火災復旧工事	998	和寒中学校体育館屋根塗装工事	473		

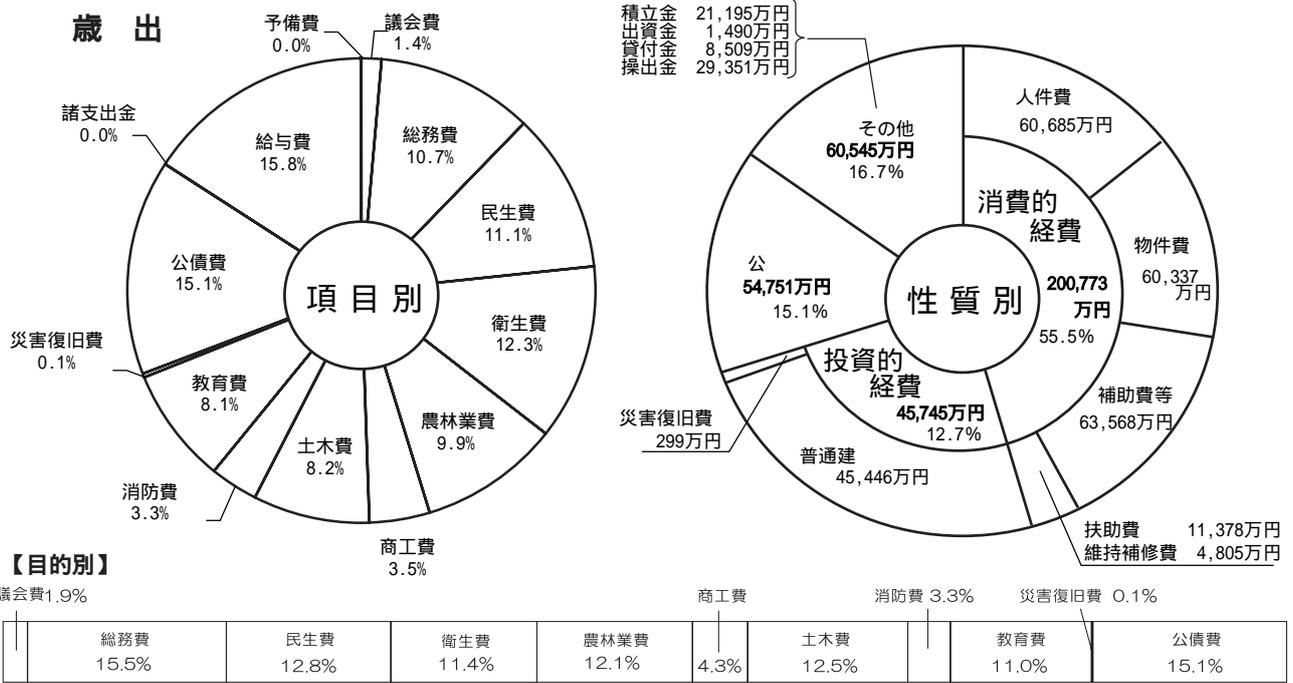
平成18年度 一般会計決算状況

歳入



(単位：万円)

区分	金額	主なもの	構成比
町税	25,717	町民税 9,164 固定資産税 12,556 軽自動車税 833 町たばこ税 3,164	7.0%
地方譲与税	15,717	所得譲与税 2,750 自動車重量譲与税 9,647 地方道路譲与税 3,320	4.3%
利子割交付金	97		0.0%
配当割交付金	53		0.0%
株式等譲渡所得割交付金	39		0.0%
地方消費税交付金	4,591		1.2%
自動車取得税交付金	3,844		1.1%
地方特例交付金	426		0.1%
地方交付税	219,096	普通交付税 195,761 特別交付税 23,335	59.5%
交通安全対策特別交付金	167		0.1%
分担金及び負担金	1,967	生ごみ処理場運営負担金 943 道路橋梁工事負担金 315 道営土地改良事業地元負担金 659 老人福祉施設入所負担金 42	0.5%
使用料及び手数料	12,207	公営住宅使用料 6,890 東山スキー場リフト使用料 460 研修館楡使用料 799 三笠山自然公園遊具使用料 357 し尿収集手数料 203 保養センター使用料 107 保育料 1,513 パークゴルフ場使用料 174	3.3%
国庫支出金	4,464	国保基盤安定負担金 248 児童手当 763 身障者保護費負担金 41 老人保健事業 136 障がい者福祉費負担金 1,537 拠出年金事務費 180 介護給付・訓練等給付費負担金 1,366	1.2%
道支出金	22,078	障がい者福祉費負担金 769 農業委員会活動費 312 重度心身障がい者医療費 385 中山間地域直接支払交付金 8,972 国営造成施設管理体制整備事業 1,741 南丘公園緑林道開設事業 2,900 知事道議会議員選挙費 209 市町村バス運行 209 国保基盤安定負担金 1,780 乳幼児医療費助成事業 273 老人保健事業 172 各種統計調査費 28 児童手当 630 介護給付・訓練等給付費負担金 645 造林事業 486	6.0%
財産収入	2,693	職員住宅貸付料 390 土地建物貸付料 1,384 各種基金利子 310 財産売却 609	0.7%
寄附金	41	民生費寄附金 5 土木費寄附金 16 教育費寄附金 20	0.0%
繰入金	21,418	老人保健特別会計繰入金 2,898 介護保険特別会計繰入金 255 減債基金繰入金 2,635 公共施設建設基金繰入金 7,000 総合体育施設建設基金繰入金 3,000 楡の里人づくり基金繰入金 115 財政調整基金繰入金 5,168	5.8%
繰越金	1,000	前年度繰越金 1,000	0.3%
諸収入	12,792	中小企業貸付金元利収入 7,501 商工業活性化貸付金元利収入 1,000 合併処理浄化槽貸付金元利収入 9 土地改良事業推進交付金 478 学校給食費 759	3.5%
町債	19,840	林道開設事業 2,270 減税補てん債 180 道路整備事業 3,460 臨時財政対策債 13,320 国営土地改良事業負担金繰上償還金 610	5.4%
歳入合計	368,247		100.0%



このグラフは各行政目的別に給与費を振り分けて構成比を表したものです。

(単位：万円)

区分	金額	主なもの	構成比
議会費	5,178	議員報酬 3,031 議員期末手当 1,224	1.4%
総務費	38,879	基金積立金 21,195 町有林整備 1,877 バス運行業務委託 2,526 公共施設喫煙室等設置工事 467 西和地区水道管移設工事 1,360	10.7%
民生費	40,160	重度心身障がい者医療費 1,548 身体障がい者施設入所自立支援費 739 知的障がい者施設入所・通所支援費 4,235 国民健康保険特別会計繰出金 5,093 老人福祉施設入所措置費 170 介護保険特別会計繰出金 7,229 児童手当 2,023 老人保健特別会計繰出金 6,205	11.1%
衛生費	44,288	結核・肺がん検診委託 145 乳幼児医療費 720 妊婦健康診査費 159 町立病院事業会計繰出金 20,610 がん検診委託 770 公共下水道・簡易水道事業特別会計繰出金 110,606 基本健診委託 1,213 リサイクルごみ収集・埋立ごみ収集・西和処分場管理・生ごみ処理場管理等 3,398	12.3%
農林業費	35,901	農業高度活性化事業補助 1,463 農業活性化センター運営事業負担金 1,733 南丘公園線林道開設事業 4,568 道営土地改良事業地元負担金 1,829 中山間地域等直接支払交付金 11,954 後継者育成振興奨励事業 771 農家経営安定対策補助 285 各種農業制度資金利子補給補助 271 国営造成施設管理体制整備事業補助 2,169 森林整備地域活動支援交付金 521	9.9%
商工費	14,253	商工会運営補助 1,675 中小企業補償融資運用資金 7,500 商業振興店舗近代化促進事業補助 2,169 観光協会補助 570 商工業活性化融資運用資金 1,000	4.0%
土木費	29,661	町道等除排雪 5,118 河川整備事業 1,741 公営住宅大規模改善工事 7,113 公園管理等委託 2,026 町道補修等工事 5,731	8.2%
消防費	11,987	士別地方消防事務組合 本部経費 1,387 和寒支署 10,600	3.3%
教育費	29,260	和寒高等学校教育振興協議会補助 1,635 中体連生徒派遣補助等 152 体育協会補助 206 屋内体育館耐震改修実施設計委託 189 学校給食事業 2,543 農村環境改善センター外壁等改修工事 2,468 配膳室改修工事 656	8.1%
災害復旧費	299	公共土木施設災害復旧事業	0.1%
公債費	54,751	償還元金 48,943 償還利子 5,796 一時借入金利子 12	15.1%
諸支出金	0		0.0%
給与費	57,197	職員給料・手当・共済費等	15.8%
予備費	0		0.0%
歳出合計	361,814		100.0%

歳入歳出差引残額	6,433
うち基金繰入金	4,874
うち翌年度繰越金	1,559
(うち繰越明許額)	559



町税の収納内訳

町民の皆さんから納めていただく税金は福祉やまちづくり、道路や公園などの公共施設整備の貴重な財源であり、滞納が増加すると町民サービスの低下を招くこともありますので、必ず納期限内に納めるようご協力をお願いいたします。

(単位：万円)

(単位：円)

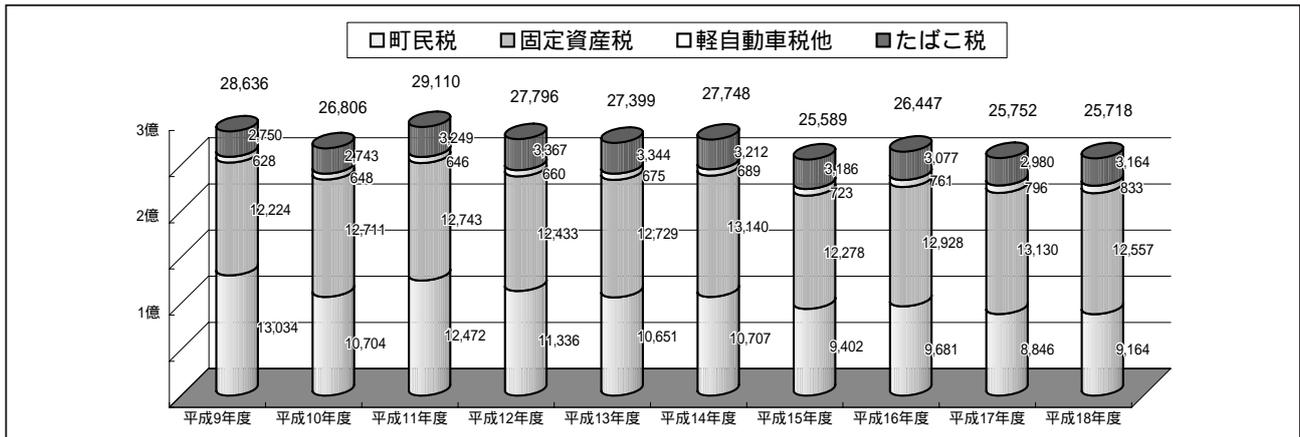
科 目	調定額	収入額	未収金	徴収率	町民1人当たり	町民1世帯当たり
1. 町 民 税	9,198	9,164	34	99.6%		
(1) 個人分	7,684	7,650	34	99.6%	17,586	42,761
(2) 法人分	1,514	1,514	0	100.0%	3,480	8,463
2. 固定資産税	12,719	12,557	162	98.7%		
(1) 純固定資産税	12,481	12,319	162	98.7%	28,320	68,860
(2) 交付金及び納付金	238	238	0	100.0%	547	1,330
3. 軽自動車税	833	833	0	100.0%	1,915	4,656
4. 市町村たばこ税	3,164	3,164	0	100.0%	7,274	17,686
5. 特別土地保有税	0	0	0	0.0%		
計	25,914	25,718	196	99.2%	59,122	143,756
国民健康保険税	13,108	12,773	335	97.4%		

(平成18年課税分、平成18年1月1日現在の人口、世帯数による)

地方税の10年間の推移 (税制度の改正などにより、毎年同じ条件ではありません)

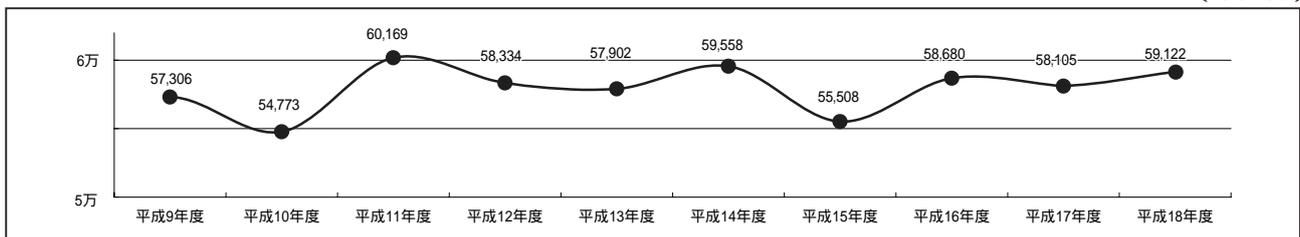
納 入 額

(単位:万円)



町民1人当たりになると

(単位:円)



経常収支比率について

経常一般財源(使途が限定される国、道の補助金などではなく、どのような経費にも使用することができる町税や地方交付税などのこと)が、どの程度経常的に使用する経費(人件費・物件費・維持補修費・扶助費・公債費など)に充てられているかをみる指標で、財政構造の弾力性を示すものです。地方交付税の減少に伴って比率が上昇してきます。75%未満が妥当とされ、80%を超えると硬直化しているといえます。和寒町では、16年度、17年度と80%を超えましたが、各種経費の削減を行い比率が下がりました。

本町の比率	15年度	16年度	17年度	18年度
	78.8%	80.0%	82.1%	79.3%

参考 平成17年度の道内の町村の平均は87.9%となっており、他の町村に比べ経費の抑制や節約を行っていると言え、今後も町民皆様のご協力をいただき、行政改革の推進により経費を削減し暮らしや生活に必要な事業に充てていくように努めてまいります。

町債（借金）の状況

(単位：万円)

区 分	18年度中異動		18年度末 現在高	今まで行ってきた主な事業
	償還額	借入額		
一般公共事業債	4,123		18,607	林道開設、農業農村整備
一般単独事業債	9,290		42,598	広域カントリーエレベーター施設建設
まちづくり債	249		1,853	地域イントラネット基盤整備
臨時地方道整備事業債	9,446	3,460	67,459	地方特定道路整備、ふるさと農道整備
義務教育施設整備事業債	298		4,077	三和・北原・大成小学校改築
辺地対策事業債	1,566		2,695	塩狩南丘線道路改良、除雪機械購入
災害復旧事業債	116		152	道路・河川災害復旧
厚生福祉施設整備事業債	151		2,263	ショートステイ施設整備
過疎対策事業債	18,089	2,880	101,498	公民館改築、高齢者共同福祉住宅建設
財源対策債	106		1,965	義務教育施設整備事業の財源対策のため
減税補てん債	668	180	6,957	住民税の恒久減税の影響による借入
臨時税収補てん債	153		1,892	平成9年度の臨時税収補てんのための借入
臨時財政対策債	4,464	13,320	92,085	交付税から後年度補てんとされた借入
公有林・草地改良整備事業債	225		794	町有林造林、牧場整備
一般会計合計	48,944	19,840	344,895	
簡易水道事業債	1,215		19,212	水道管敷設
公共下水道事業債	7,270	1,970	75,358	下水道施設整備、高利率債の借換
町立病院事業企業債	1,266		12,297	町立病院増改修、医療機器購入
特別会計合計	9,751	1,970	106,867	
町債合計(+)	58,695	21,810	451,762	

公共施設の整備については、短期間に多額の経費を要する事業が多く、またその経費は町税だけでは実施できませんので、財源の一部として町債（借金）を活用しています。

和寒町においては町債を借り入れる場合、その多くが交付税で補てんされる有利な起債を起すよう努めています。

また、国の制度改革の影響により借り入れた町債については、元利償還額の全額が交付税に算入される仕組みになっています。

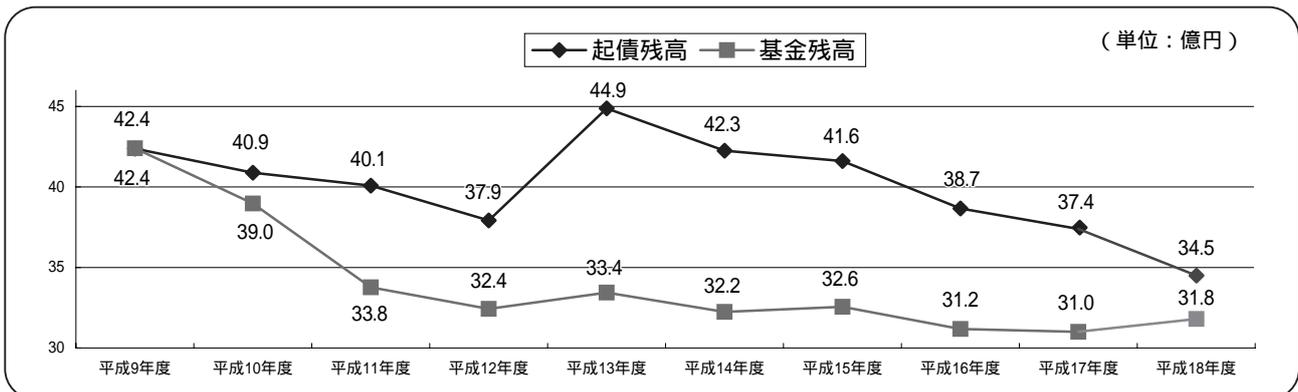


平成18年度から地方債が「許可制度」から「協議制度」に移行したことに伴い、起債制限比率を厳格化した実質公債費比率（16～18年度平均）が新たな指標として新設されました。本町の比率は10.5%ですが、これが18%以上になると公債負担適正化計画の策定を前提に地方債の発行が許可されることとなります。

また、平成18年度における起債制限比率（16～18年度平均）は5.7%であり、これが20%を超えると地方債の許可が制限されることとなります。

公債費負担比率は、公債費に充てられた一般財源の割合であり、一般財源の用途の自由度をみるものです。平成18年度の本町の比率は18.2%で、平成17年度の道内町村の平均は23.1%です。

基金及び町債年度末現在高の10年間の推移（一般会計）



基金の内訳

(単位：万円)

区 分	17年度末 現在高	18年度中異動		18年度末 現在高	積立の目的や用途
		積立金	取りくずし額		
財政調整基金	49,748	4,942	5,168	49,522	財政調整と健全化を図るため
減債基金	103,546	4,124	2,635	105,035	町債の償還の財源に充てるため
公共施設建設基金	56,157	15,118	7,000	64,275	公共施設の整備に充てるため
総合体育施設建設基金	38,157	39	3,000	35,196	総合的な体育施設整備のため
楡の里人づくり基金	7,659	25	115	7,569	人づくりの推進のため
学校林基金	70			70	学校経営に必要な財産造成のため
奨学貸付基金	7,004	2		7,006	奨学資金に充てるため
家畜導入基金	6,260	6		6,266	家畜導入資金の貸付のため
中山間ふるさと水と土保全基金	1,008	1		1,009	農村活性化を図るため
地域福祉基金	15,372	22	17	15,377	在宅福祉の普及・向上、健康・生きがいづくりの推進のため
土地開発基金	14,144	16		14,160	事業円滑化のための土地の先行取得のため
高額療養貸付基金	329		329	廃止	高額療養費貸付のため
出産費用貸付基金	200			200	出産費用の貸付のため
文化振興基金	2,041	2		2,043	文化の向上と活動の進展を図るため
スポーツ振興基金	4,162	25	2	4,185	各種スポーツの振興を図るため
南宗谷線地区広域米穀類 乾燥調製貯蔵施設基金	4,573	1,147		5,720	施設の適正な維持・管理のため
一般会計合計	310,430	25,469	18,266	317,633	
国民健康保険基金	9,270	2,009	5,567	5,712	国保事業の健全運営のため
簡易水道事業基金	1,344	150	510	984	簡水事業の健全運営のため
公共下水道事業基金	910	178		1,088	下水道事業の健全運営のため
介護保険事業基金	20,758	6,556	1,775	25,539	介護保険事業の円滑な運営のため
高額介護サービス費貸付基金	201			201	高額介護サービス費貸付のため
特別会計合計	32,483	8,893	7,852	33,524	
備荒資金組合	65,210	631		65,841	災害時の復旧費用に充てるため
基金合計(+ +)	408,123	34,993	26,118	416,998	

地方交付税について

普通交付税は、各市町村が自治体として一定の仕事をするために必要とされる基準額（基準財政需要額）を計算し、税金など一定の収入（基準財政収入額）も計算し、それらの差額（-）を自治体に交付するものです。和寒町では平成11年から連続して減少となっていました。平成18年度は3百万円の増となっています。

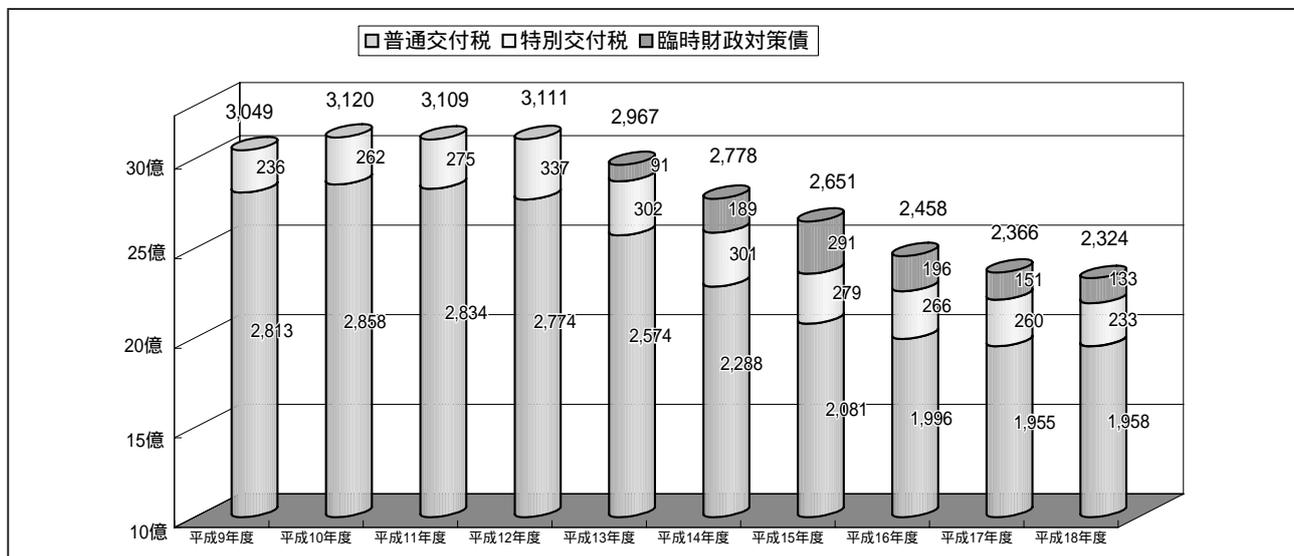
国は財政難を理由に、さらに地方交付税の削減を進めようとしています。

特別交付税は、その年における特別な事情を考慮して交付されるもので、変動の幅が大きくいつも予定できるものではありません。

臨時財政対策債は、普通交付税で当然交付されるべき額のうちの一部を、後年度補てんとなる借入金とされた分です。

10年間の推移

(単位：百万円)



町の財産（一般会計分）

[土 地]		[主 な 物 品]	
公共用施設用地	2,961,109㎡	バ ス	6台
宅 地	73,286㎡	乗用車・貨物自動車	19台
山 林	10,109,870㎡	除雪ドーザー	2台
原 野	168,056㎡	除雪ロータリー	1台
雑種地・その他	287,820㎡	除雪トラック	2台
		雪上車	1台
		ブルドーザー	1台
		フォークリフト	4台
[建 物]			
木 造	11,428㎡		
非木造	73,843㎡		



平成19年度 特別会計執行状況

平成19年9月30日 現在 (単位:万円)

会 計 名	予 算 額	収 入 済 額	執行率	支 出 済 額	執行率	
国民健康保険会計	61,562	19,676	32.0%	25,433	41.3%	
簡易水道事業会計	6,675	3,096	46.4%	3,437	51.5%	
公共下水道事業会計	13,738	6,976	50.8%	6,521	47.5%	
老人保健会計	77,710	32,162	41.4%	27,665	35.6%	
介護保険会計	88,510	35,122	39.7%	34,598	39.1%	
保険事業勘定	44,327	20,759	46.8%	16,194	36.5%	
サービス事業勘定	44,183	14,363	32.5%	18,404	41.7%	
病 院 会 計	歳入 歳出	48,212 53,191	16,394	34.0%	20,689	38.9%

平成18年度 特別会計決算状況

(単位:万円)

国民健康保険会計

歳入決算額	60,286
歳出決算額	58,623
差 引	1,663
基金残高	5,712

簡易水道事業会計

歳入決算額	6,925
歳出決算額	6,721
差 引	204
基金残高	984
町債残高	19,212
土地	41,750㎡
建物	898㎡

老人保健会計

歳入決算額	70,105
歳出決算額	66,766
差 引	3,339

公共下水道事業会計

歳入決算額	15,785
歳出決算額	15,631
差 引	154
基金残高	1,088
町債残高	75,358
土地	11,502㎡
建物	1,325㎡

介護保険会計

保険事業勘定	
歳入決算額	43,555
歳出決算額	41,417
差 引	2,138
介護サービス事業勘定	
歳入決算額	42,361
歳出決算額	40,734
差 引	1,627
基金残高	25,740
土地	17,064㎡
建物	3,871㎡

病院事業会計

歳入決算額	58,399
歳出決算額	60,737
差 引	2,338
企業債残高	12,297
土地	7,162㎡



胃カメラ検査が容易に ～経鼻内視鏡を導入～

町立病院ではこの度、経鼻型(鼻からカメラを挿入)内視鏡を含めそのシステムを一新しました。これまでの口からのカメラ挿入に比べ、患者様の胃カメラ検査の苦痛を軽減することができます。詳しくは町立病院にお問い合わせください。

(TEL32 - 2103)

住民基本台帳の閲覧状況の公表について

平成18年11月1日に住民基本台帳法の一部が改正され、個人情報の保護に十分留意した法律が施行されました。この改正により、誰でも閲覧を請求できるというこれまでの閲覧制度は廃止され、閲覧請求の制限が強化されました。

また、市町村には閲覧状況を公表することが義務付けられ、下記のとおり公表します。

平成18年11月1日から平成19年10月31日までの閲覧状況は次のとおりです。

項目	閲覧番号	1	2
閲覧申出者の氏名(法人の場合、名称・代表者氏名)		財団法人新情報センター 事務局長 平谷 伸次	自衛隊旭川地方強力本部長 山田 伊智郎
委託を受けて閲覧を行っている場合の委託者		総務省情報通信政策局長 鈴木 康雄	
利用目的の概要		平成18年度通信利用動向調査	自衛官募集
閲覧の年月日		平成18年12月19日	平成19年6月22日
閲覧に係る住民の範囲		町内全域の20歳以上	・平成元年4月2日～平成2年4月1日(男子・女子) ・平成4年4月2日～平成5年4月1日(男子)

健康メモ

特定健診・特定保健指導が始まります

医療制度改革により、今まで町民の皆様が受診して頂いている**基本健康診査**は、平成20年4月から医療保険者による**特定健診・特定保健指導**に変わります。
医療制度改革の目的
予防可能な生活習慣病を予防することによって将来の医療費の伸びを抑え、国民(被保険者等)の税負担を減らし、国民皆保険制度を持続可能なものとする。これが今回の改革の目的です。

医療制度改革の目標

生活習慣病の有病者・予備群を平成27年度までに25%減少させることになっていきます。

医療保険者に特定健康診査(特定健診)・特定保健指導が義務化されます。

各医療保険者(国保・組合健保等)は責任を持って、40歳以上74歳までの被保険者、被扶養者の方々に対し、平成20年度から特定健診及び特定保健指導を行うこととなりました。



特定健診・特定保健指導

【内臓脂肪型肥満に着目】
内臓脂肪の蓄積、体重増加が血糖や中性脂肪、血圧などの上昇をもたらす、様々な形で血管を損傷し、動脈硬化を引き起こし、心血管疾患、脳血管疾患、人工透析の必要な腎不全などに至る原因となります。健診受診者が生活習慣と健診結果、病気の発症との関係を理解し、生活習慣の改善に向けての明確な動機づけ・実践ができるように健診・保健指導を実施します。

2. 特定保健指導

健診により内臓脂肪症候群該当者及び予備群をリスクの度で階層化により、受診勧奨情報提供、特定保健指導(動機付け支援、積極的支援)に分けられ、結果通知・保健指導が実施されます。
後期高齢者支援金の加算・減算措置
特定健診・保健指導の評価指標として、健診受診率、保健指導実施率、内臓脂肪症候群該当者・予備群減少率の成果によって、後期高齢者支援金(0～74歳保険料)の額の10%加算・減算措置がされます。

1. 特定健診



【必須項目】
身体計測(身長、体重、BMI、腹囲)
理学的検査(身体診察)
血圧測定
血液検査(脂質検査、血糖検査、肝機能検査)
【詳細な健診の項目】
心電図検査、眼底検査、貧血検査
【その他の健診項目】
血清尿酸、血清クレアチニン等必要な項目

国は医療制度改革の方針に**予防重視**という言葉を入れました。頑張ったところは安く、頑張らないところは沢山の支援金を支払って頂こうということです。
【健診は1年に1回は、必ず受診しましょう。】

現在、各医療保険者が準備を進めているところであります。詳しくは、ご加入の医療保険者にお問い合わせ下さい。

保健師 辻 留美子

平成19年度から税源移譲によって所得税・住民税が変わっています。

市区町村への申告により、住民税が減額されます。

- ・平成19年に所得が減って所得税が課税されなくなった方

税源移譲時の年度間の所得の変動に係る減額措置について（平成19年度分住民税のみ適用）

税源移譲により、所得税率の変更による税負担の軽減の影響は受けず、住民税率の変更による税負担の増加の影響のみを受ける方については、既に納付済みの平成19年度分の住民税額から、税源移譲により増額となった住民税相当額を還付します。（還付を受けるためには申告が必要です。）

対象者

(1)と(2)を両方とも満たす方

(1)平成19年度住民税の課税所得金額（分離課税分を除く）> 所得税との人的控除額の差の合計額

(2)平成20年度住民税の課税所得金額（分離課税分を含む） 所得税との人的控除額の差の合計額

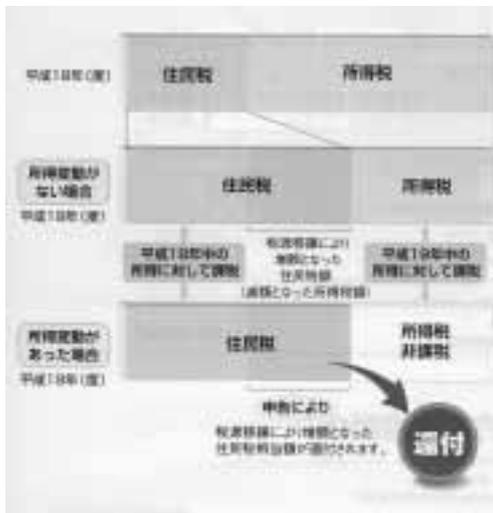
（人的控除の差額については7月号広報誌をご覧ください。）

計算方法

平成19年度の合計課税所得額については、税源移譲後の税率を適用し、調整控除を行った後の税額から、税源移譲前の税率を適用した税額を差し引いた額を減額します。すでに納入済みの場合は、還付します。

申告方法

対象者は、平成20年7月1日から平成20年7月31日までに平成19年度個人住民税を課税している市区町村へ申告することにより、経過措置が適用されます。



所得変動のモデルケース●夫婦 前年収入500万円の場合●

(単位：円)

	平成18年(度)	平成19年(度)	平成19年の収入が減少した場合
所得税	220,000	122,500	
住民税	130,000	227,500	
合計	350,000	350,000	97,500

	平成19年(度) 収入なし	差額
所得税	0	0
住民税	130,000	227,500
合計	130,000	227,500

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

※平成19年度において100%と定率適用一時は平成20年1月1日現在期限内に課税が完了しない場合は、この経過措置は適用されません。

※この経過措置が適用される方は、住民税と所得税の人的控除、配偶者控除、所得控除、基礎控除など、他の控除の合計額が、平成19年度の住民税の合計課税所得金額（調整控除控除後の金額）よりも多い場合は、この年の住民税を合計課税所得金額に引き上げます。このため、原則として住民税の控除額が超過する場合は、住民税の控除額が超過した分の住民税が課税されることとなります。

・所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方

平成20年度住民税から、所得税で控除しきれなかった住宅借入金等特別控除額を控除できるようになります。

（適用を受けるためには毎年申告が必要です。）

控除対象年度

平成20年度から平成28年度の個人住民税

控除対象者

平成19年度以降の所得税において住宅借入金等特別控除の適用がある方

（平成11年から平成18年までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方に限ります。）

控除額

（以下の と のどちらか小さい金額） - 所得税額（改正後税率、住宅借入金等特別控除前の額）

（0を下回る場合は0とします。）

所得税の住宅借入金等特別控除額

改正前税率での所得税額相当額

課税総所得金額、課税退職所得金額及び課税山林所得金額に税源移譲のための改正前の税率を適用した場合の所得金額（住宅借入金等特別控除額の適用がないものとした場合の所得税額）

申告方法

特別税額控除を受けるには、毎年3月15日（20年は3月17日）までに平成20年1月1日現在お住まいの市区町村へ確定申告書又は住民税申告書（源泉徴収票添付必要）と合わせて住宅借入金等特別税額控除申告書を提出してください。

住民税の住宅ローン控除の適用を受ける方	住宅借入金等特別税額控除申告書の提出方法
所得税の確定申告をされていない方	源泉徴収票を添付して市区町村へ提出
所得税の確定申告をされる方	所得税の確定申告書とともに税務署へ提出

住宅ローン控除モデルケース●夫婦+子供2人 給与収入700万円(住宅ローン控除可能額:27万円)の場合●

税額控除種別	税額	住宅ローン控除額	負担額
申告しないと...	所得税 263,000	263,000	0
	住民税 196,000	0	196,000
合計	459,000	263,000	196,000
申告すれば...	所得税 165,500	165,500	0
	住民税 293,500	0	293,500
合計	459,000	165,500	293,500

控除額が減少し、負担が増加する。

住宅ローン控除額が減少しないよう、住民税(所得割)から控除します。

◆住民税の地震保険料控除が創設されました。

近年多発している地震火災を受け、「地震災害に対する国民の自助努力による個人資産の保全を促進し、地域災害時における将来的な国民負担の軽減を図る」目的で、損害保険料控除が改組され、地震保険料控除が創設されました。

●損害保険料控除

平成19年度課税分まで

◆対象：住宅や家財などの生活用資産の損害保険料や身体の障害に関する損害保険料

控除内容	控除限度額
長期損害保険(保険期間が10年以上で、かつ、満期返戻金のある契約のもの)	10,000円
短期損害保険(長期損害保険契約に該当する契約以外のもの)	2,000円
長期損害保険と短期損害保険がある場合 長期損害保険料控除額と短期損害保険料控除額の合計	10,000円

●地震保険料控除

平成20年度課税分から

◆対象：住宅や家財などの生活資産の地震保険料

控除内容	控除限度額
地震保険料契約に関する保険料の1/2	25,000円
【経過措置】平成18年12月31日まで締結した長期損害保険契約については従前の損害保険料控除が適用されます。	10,000円
地震保険料と長期損害保険がある場合 地震保険料控除額が長期損害保険料控除額の合計	25,000円

◆要介護認定者を対象とする障害者控除について

これまで身体障害者手帳、精神障害者手帳を有している者等が障害の程度に応じて、障害者控除、特別障害者控除の対象とされてきましたが、それに加えて介護保険法の要介護認定により普通障害、特別障害に準ずる者として町長の認定を受けた場合に、障害者等と同様に控除の対象となります。控除を受けるためには町長が発行する認定書が必要となりますので、詳しくは保健福祉課介護保険係(32-2000)までお問い合わせください。

12月は、道税の滞納処分強化月間です

北海道上川支庁では、12月を滞納処分強化月間として、自動車税、個人事業税などの未納者に対する、預貯金・給与・自動車等の財産差押を実施します。

まだ、納税されていない方は、お早めに納税してください。なお、日中納税できない方のために、次のとおり夜間納税窓口を開設しますので、ご利用ください。

(当日は、納税相談も受け付けております。)

【夜間】

日時 12月13日(木)午後5時30分~午後8時

場所 北海道上川支庁名寄道税事務所

(名寄市西4条南2丁目)

道税に関するご相談については、

上川支庁名寄道税事務所

(代表01654-2-4148)までご連絡ください。

申告も納税も、e-Taxで。

税務署

自宅などから

申告(所得税、法人税、消費税、酒税、印紙税)

各種申請・届出、法定調書(合計表)の提出

納税証明書の電子請求・受領、手数料納付

各税目の納税

e-Taxでらくらく送信

平成19年分税法改正により、e-Taxにより所得税の確定申告をすると...

一定の要件を満たした場合には

・源泉徴収票や医療費の領収書、社会保険料・生命保険料・損害保険料の金額を証明する書類の提出又は提示が不要となります。

・5,000円の税額控除が受けられます

詳しくは税務署もしくは、下記のe-TAXホームページにてご確認ください。

年末年始業務のお知らせ

	12月28日 (金)	12月29日 (土)	12月30日 (日)	12月31日 (月)	1月1日 (火)	1月2日 (水)	1月3日 (木)	1月4日 (金)	1月5日 (土)	1月6日 (日)	1月7日 (月)
役場・教育委員会 保健福祉センター	仕事納め	休み	休み	休み	休み	休み	休み	午前開庁	休み	休み	仕事始め
保育園		休み	休み	休み	休み	休み	休み	休み	休み	休み	
児童館		休館	休館	休館	休館	休館	休館	休館	休館	休館	
図書館			図書整理日 (休館)	休館	休館	休館	休館	休館	休館	開館	休館日
総合体育館			休館	休館	休館	休館	休館	午前開館	休館	休館	休館日
保養センター	営業	休館	営業	営業	休館	休館	休館	営業	営業	営業	休館
町立病院		休診	休診	休診	休診	休診	休診	通常診療	休診	休診	
休診期間中でも急患があった場合は、当直医師による診察を行います。											
西和ごみ処理場			休み	休み	休み	休み	休み	開業	開業	休み	開業
生ごみ処理場			休み	休み	休み	休み	休み	開業	開業	休み	開業
リサイクルセンター	休み	休み	休み	休み	休み	休み	休み	休み	休み	休み	開業
交流施設「ひだまり」			休館	休館	休館	休館	休館	休館	休館	休館	休館日
生きがいセンター		休館	休館	休館	休館	休館	休館	休館	休館	休館	

ごみ収集日
 12月18日(火)市街地区プラスチックごみ
 21日(金)市街地区資源ごみ
 25日(火)農村地区プラスチックごみ
 27日(木)生ごみ
 19日(水)市街地区及び農村地区B埋立てごみ
 24日(月)生ごみ
 26日(水)市街地区及び農村地区A埋立てごみ
 28日(金)農村地区資源ごみ
 1月4日(金)市街地区資源ごみ
 くわしくは19年度ごみ収集カレンダーでご確認ください。
東山スキー場
 12月31日(月)休業、1月1日(火)・2日(水)日没まで営業

図書館

新着本のご案内

〔一般書〕
 老春も愉み(瀬戸内寂聴)
 はぐれ鷹(熊谷達也)
 龍の棲む家(玄侑宗久)
 リベラタスの寓話(島田荘司)
 その日(杉本章子)
 B.O.S(堂場瞬一)
 走ることに
 ついて語るときに僕の語る
 こと(村上春樹)
 十二の嘘
 と十二の真実(あさのあつこ)
 望みは何と訊かれたら
 (小池真理子)
 書庫の母
 (辻井喬)
 心中抄(藤沢周)
 わたしの声を聞いて
 ザンナ・タマ(口)
 神社の
 しきたり(浦山明俊)
 ゲツ
 チョ先生の卵探検記(盛口
 満)
 はじめまして(ヨカ
 (西川真知子)
 味覚の授業
 (内坂芳美)
 賞味期限がわ
 かる本(徳江千代子)
 暮ら
 しの雑記帖(永江朗)
 シン
 グルマザー(真田コジマ)
 廓の与右衛門控(え帳中嶋
 隆)
 東京駅之介(火田良
 子)
 さよなら、そしてこん
 にちは(荻原浩)
 妖しい詩
 韻(内田康夫)
 グラデーシ
 ヨン(永井するみ)
 いつか
 は恋を(藤田宜永)
 マギー
 の約束(カレン・キングスベ
 リー)
 (児童書)
 もったいないこととしてな

ゆいかい?(真珠まりこ)
 松居スーザン)
 ペンギン
 のルーちゃん(メラニー・ウ
 ャット)
 そうのせながあ
 ながいづるえ)
 世界にひ
 とつしかくら(スミスツリ
 がなかつたら(池谷剛)
 お血のポタ(たかど
 うこ)
 ネコのジユビタ
 (茂市久美子)
 (寄贈のお礼)
 山下 栄一様(東町)

毎週土曜日
 14:00~
 おはなしかい開催
 12月にはポコ・ア
 ポコによるクリ
 スマスおはなし会

―話題の本―
『あじさい日記』
 (渡辺淳一/作)
 結婚して15年の川嶋省吾と志麻子。妻の寝室で、夫が偶然見つけた1冊の日記帳。そこに記されていたのは、男が気づかぬ女の本音だった。やがて彼女は、思わぬ変貌をとげる…。男と女の深淵を描く文芸作品

図書館のホームページは <http://db.net-bibai.co.jp/wassamu/> アクセスしてみてね!!

士別警察署からのお知らせ

●飲酒運転の根絶
 ~ついで一杯 鈍る判断 待つ地獄~
 飲酒して運転すると、気が大きくなりスピードを出し過ぎたり、また、注意力が低下するため信号や歩行者などを見落としたりやすくなり、事故の危険性が高まります。「ちょっとしか飲んでいないから」「すぐ近くだから」と安易に飲酒運転をすると、厳罰を科せられ一生後悔することになります。

◎道路交通法が一部改正に
 依然として後を絶たない飲酒運転を根絶するため、本年9月19日、悪質・危険運転者対策として、飲酒運転に対する罰則強化、さらには運転者の関係者などに対する、車及び酒類提供・同乗の禁止等を盛り込んだ改正道路交通法が施行されました。

《ドライバーの皆さんへ》
 飲酒運転は犯罪です!
 酒気帯び運転は3年以下の懲役又は50万円以下の罰金、酒酔い運転ならば5年以下の懲役又は100万円以下の罰金となります。
 酒に酔った状態で人身事故を起こすと危険運転致死傷罪となり、負傷事故は15年以下の懲役、死亡事故ならば1年以上の有期懲役となります。

《ドライバー以外の皆さんへ》
 飲酒運転を容認・助長等することになる次の行為が厳罰化されました!
 酒気を帯びている者で飲酒運転を行うおそれがある者に対して車両を提供
 酒気を帯びている者で飲酒運転を行うおそれがある者に対して酒類を提供
 運転者が酒に酔った状態であることを知りながら、自己の運送を要求・依頼し、その車両に同乗した者
 運転者が酒気を帯びていることを知りながら、自己の運送を要求・依頼し、その車両に同乗した者

東山スキー場 シーズン券発売中

和寒東山スキー場リフト乗り放題のシーズン券を発売しております。
ご希望の方は、タテ3cm・ヨコ2.5cmの顔写真を添えて、教育委員会までお越しください。
なお、東山スキー場オープン後は、東山スキー場券売所で取り扱いますので、お間違えのないようお願いいたします。

注) 本年度よりリフト使用料が次のとおりに変更となりました。
なおシーズン券は今までどおりです。

(単位：円)

	1回券	回数券 (11回券)	ナイター券	学 校 団 体 券	団 体 券	一 日 券	3 時 間 券	シーズン券	
大人	120	1,200	900	100	1,500	1,800	800	一般 20,000	
								高校生	12,000
								スキー協会	12,000
小人	90	900	600	60	1,000	1,200	600	5,000	

文芸和寒原稿募集

公民館では、文化的伝統を育みたいとの願いを込め、地域や生活に根ざした文化活動の結晶として、町民文芸誌『文芸和寒』を今年も発刊いたします。

そこで『文芸和寒』第37号の原稿を募集いたします。町内の方で、随想(4,000字以内)・詩・短歌・俳句(十首以内)など、住所・氏名を記入し、12月21日(金)までに公民館事務局までお寄せください。多くの方の寄稿をお待ちしております。

高齢者巡回作品展

和寒町公民館が所属する上川北部公民館ネットワークでは、上川北部の9市町村から集められた書や絵画等を広く鑑賞してもらおうと、高齢者巡回作品展を実施いたします。

開催日時 12月11日(火)～17日(月)
9:00～17:00(土日は閉館します)

場 所 和寒町公民館「恵み野ホール」

祝 平成20年成人式 出席者の受付中です

平成20年成人式日程

平成20年1月13日(日) 午後3時～

出席をされる新成人の方は12月7日(金)までに教育委員会社会教育係までご連絡ください。
(32 - 2477)

個人情報保護法の施行に伴い、一昨年より教育委員会から個々にご案内することを差し控えさせていただきます。

そこで成人式に出席される新成人の方からの申し込みを受け付け、その後、あらためて開催のご案内をお送りしています。

ご家庭で、またお友達などと連絡し合ったりして、ぜひ成人式に多くの新成人の方のご出席をいただきますようご案内いたします。

成人式は、新成人の皆さんなどで結成した実行委員会です。式の内容などを決めていきます。

この成人式実行委員も合わせて募集していますので、お友達と一緒に参加してみませんか？応募をお待ちしています。

これからの家庭教育

子どもの起床・就寝時間に注意する。

子どもたちの寝る時間が遅くなり、睡眠時間も短くなっています。深夜テレビや24時間営業の店などが世の中にあふれる中、家庭においても、大人の夜型の生活に子どもを巻き込んでいくのではないのでしょうか。

早寝早起きの習慣をつけて、十分な睡眠をとることは、子ども健やかな成長と生活リズムを確立するためには大切です。家庭で早寝早起きのルールをつくり、習慣をつけるようにしましょう。

(文部科学省 家庭教育手帳
～高学年・中学年生編～抜粋)

製造事業所の皆様へ 統計調査にご協力ください

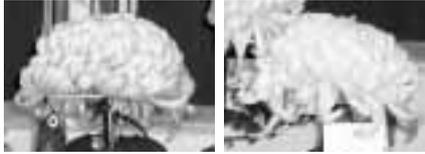
平成19年工業統計調査を12月31日現在で行います。

調査の実施にあたっては、本年12月から来年1月にかけて調査員がお伺いします。

なお、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

経済産業省・北海道・和寒町

第45回町民文化祭



心にしみいる 芸術の秋

第45回を数える町民文化祭が今年も恵み野ホールをメイン会場に10月27日～11月11日まで開催されました。11月3日、4日は各展示作品が恵み野ホールに集結し、お茶会・友愛セール・俳句教室などの催し物も開催されました。また、4日には片栗庵にてお茶会が、町民センターでは囲碁大会が開かれ熱戦が繰り広げられました。

11日には、芸能発表会が行われ、和寒小学校3年生による太鼓演奏の発表・旭麗三弦会による三味線の演奏・岳風会による構成吟「静御前」など、各サークルが日頃の修練の成果を発表する場となりました。



まちのニュース カメラ・アイ

～地域のお話をお届けします～

【調理実習】

10月25日高齢者共同福祉住宅「かたくり荘」において、入居者を対象とした調理実習を栄養士の指導により実施しました。同じ施設で生活している方々が一堂に会して、同じ作業をとおしてのふれあいとひとり暮らしからくる食生活の偏り防止のため、安価で手軽に調理でき、食生活改善の一躍につなげることを目的に毎年開催しているものです。今年は、豆腐ハンバーグとひじきご飯に挑戦し、お昼には調理した完成品をみんなで食べ、楽しいひとときを分かちあいました。



「名曲をたのしもう」

10月27日(土)図書館で「子どものためのおしゃべりクラシックコンサート」が開催されました。演奏は、剣淵町でピアノ教室を指導されています前川真由美さん(土別市)で、子どもから大人まで聞き覚えのあるクラシックや本格的な名曲ボレロ(ラベル)など披露。音楽家などにまつわるお話があったり、きらきら星(モーツァルト)や変奏曲トロメドレーなど来館者25名と一緒に歌ったりと楽しいコンサートとなりました。

「就業体験」

11月1日(木)、和寒中学校2年生がスーパー、コンビニエンスストア、自動車整備工場など町内8ヶ所において就業体験をしました。

このうち菓子店で体験した8名は、ケーキの包装作業に挑戦し、慣れない作業に悪戦苦闘しながらも、真剣なまなざしで取り組んでいました。



「施設見学実習」

10月30日(火)、和寒高等学校1年生9名が家庭総合の実習授業で芳生苑・健楽苑を訪れました。芳生苑生活指導員から施設の概要、介護機器、用品等の説明を受け、生徒は福祉施設訪問を通して地域の高齢者を取り巻く環境について学習し、福祉への関心を高めました。



天塩川だより

中川町エコミュージアムセンター普及事業

『昔のおやつを食べよう』

日時 平成19年12月8日(土) 9:00~12:00

場所 中川町エコミュージアムセンター

【問い合わせ先】

中川町エコミュージアムセンター

(01656-8-5133)

中川町ポンピラアクアリズイング 15周年記念イベント開催

12月13日 餅つき大会(ついたお餅は無料配布)

12月14日 限定スペシャルバイキング(先着100名)

・和洋中食べ放題、飲み放題

大人2,500円、小人1,500円(いずれも2時間)

・12月24、25日はクリスマスプレゼント!

(入浴された小学生以下のお子様)

ショートケーキ1個無料で差し上げます)

ご予約・お問合せお待ちしております。

【問い合わせ先】

中川町ポンピラアクアリズイング(01656-7-2400)

HELLO BABY

ハローベビー



はる き 吉田 遼生くん

《H18. 4. 12生まれ》

西町 吉田隆宏さん・恵さんの長男

どうもどうも『遼生』です。最近はどこにでもよじ登って、悪さをしてはしかられています。でもねえ～いくら言われても楽しいからやめられないんだ!!そんなほくだけど、お客さんが来たら何をしてもとんで行って、「どうもどうも」しちゃいます。

みなさんどうぞよろしくね。どうもどうも!!



り お 加清 璃音ちゃん

《H18. 4. 17生まれ》

三笠 加清哲晴さん・恵理さんの長女

こんにちは。いつも元気いっぱい『璃音』です。わたしは、音楽に合わせて踊ったり、パパと一緒に遊ぶことが大好き♡あと、牛乳が好きで、いつもおねだりするの。ちょんまげヘアーと笑顔がチャームポイントの私をヨロシクね

発行 北海道 和寒町役場／総務課



感謝

和寒町

「寄付」

大前 忠明さん(北町)から町立病院の運営に役立ててくださいと、五百万円を

社会福祉協議会

「寄付」

和寒町役場職員同交会からリサイクル事業の収益金、五千三百五十円を

北嶋 宏一さん(三笠)から

亡母の葬儀に際し、五万円を

沓澤 勝榮さん(川西)から

亡母の葬儀に際し、五万円を

竹本サツ子さん(菊野)から

亡母の葬儀に際し、五万円を

芳生苑・健楽苑

「寄付」

北嶋 宏一さん(三笠)から

芳生苑に役立てて下さいと五

万円を

沓澤 勝榮さん(川西)から

芳生苑に役立てて下さいと十

万円を

竹本サツ子さん(菊野)から

芳生苑に役立てて下さいと十

「寄贈」

野菜他

藤井 良夫さん(川西)

吉原 好則さん(三笠)

林 健一さん(西和)

藤井 誠さん(川西)

松井 哲男さん(東町)

真嶋 秋子さん(松岡)

タオル他

佐藤 守方さん(西町)

佐藤 一男さん(土別市)

慰問

北島信子さん・岡利子さん・

蛇川理致子さん・中尾祐見

さん 喫茶ルーム

草花の会 新作押花展示

社協ボランティアセンター

文化祭作品づくり

吉原 勇さん(東京都)

歌謡ショー

和寒小学校3・4年生

和太鼓・器楽演奏他

戸籍の窓

◆おめでとう赤ちゃん

赤ちゃん

お父さん

お母さん

林

七瀬

美紀

川江

空汰

美穂

伊藤

楽隆

みどり



◆お悔やみ申し上げます

氏名 年齢 住所

谷口 孝さん(73歳) 三笠

池野シツエさん(91歳) 三笠

長澤 春子さん(89歳) 芳生苑

沓澤 キクさん(103歳) 芳生苑

竹本 きよさん(97歳) 芳生苑

人の動き

11月1日現在

人口	4,167人	(4人)
出生	3人	(3人)
死亡	4人	(4人)
転入	15人	(15人)
転出	10人	(10人)
世帯数	1,232戸	(2戸)
男	1,935人	(6人)
女	2,232人	(2人)
()は前月対比		

タウ ン 情 報

10(月)	がん検診ツアー 乳児健診 13:00～14:30(保健福祉センター) 年賀状作り(15:00～三笠児童館)	26(水)	
11(火)	転倒予防教室(9:30～保健福祉センター) 心配ごと相談 13:00～15:00(保健福祉センター) 年賀状作り(15:00～三笠児童館) 折り紙で遊ぼう(15:30～三笠児童館)	27(木)	
12(水)	カルタ教室(15:00～三笠児童館)	28(金)	第1号被保険者介護保険料(普通徴収) 第3期分納期限
13(木)	乳幼児のつどい(10:00～三笠児童館) 予防接種 (三種混合・BCG) (15:00～保健福祉センター)	29(土)	おはなし会(14:00～図書館)
14(金)	1歳6ヶ月・3歳児健診 (13:00～保健福祉センター) 絵本の読み語り(15:00～三笠児童館)	30(日)	図書館整理日(休館)
15(土)	おはなし会(14:00～図書館)	31(月)	
16(日)		1 月	
17(月)		1(火)	
18(火)	折り紙で遊ぼう(15:00～三笠児童館)	2(水)	
19(水)	縄跳び記録会(15:00～三笠児童館)	3(木)	
20(木)	和寒中学校終業式 三笠山大学(10:00～恵み野ホール) 乳幼児のつどい(10:00～三笠児童館) 予防接種 (三種混合・麻風混合) (15:00～保健福祉センター)	4(金)	新年交礼会(10:00～町民センター子供会室)
21(金)	和寒小学校終業式 和寒中学校冬期休業開始(1/15まで) 絵本の読み語り(15:00～三笠児童館)	5(土)	
22(土)	和寒小学校冬期休業開始(1/15まで) おはなし会(14:00～図書館)	6(日)	図書館開館 第29回全道ジュニアクロスカントリー和寒大会 (開会式8:30～和寒東山スキー場)
23(日)	図書館閉館日(祝日)	7(月)	
24(月)		8(火)	心配ごと相談 13:00～15:00(保健福祉センター) 折り紙で遊ぼう(15:00～三笠児童館)
25(火)	転倒予防教室(9:30～保健福祉センター) 折り紙で遊ぼう(15:00～三笠児童館)	9(水)	
		10(木)	